令和 8 年 11月　2 日

会員各位

（公社）静岡県宅地建物取引業協会東部支部
支部長　　石黒　巖
人材育成委員会担当役員

宅建セミナー開催のご案内

晩秋の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会の会務運営に際し、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和８年度第２回宅建セミナーを、司法書士　原田先生　をお招きし開催致します。
お忙しいことと存じますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

敬具

記

日　　時　　令和 8 年 12 月 23 日（水）　　13：30 開始（15：00終了予定）

場　　所　　WEB開催（ZOOMウェビナー）

研修内容　　「不動産登記制度改正と令和９年４月施行の本人確認厳格化について」
1．住所・氏名（名称）変更登記の義務化
2．スマート変更登記・検索用情報の申出
3．売買・媒介・決済における実務対応
4．相続登記と古い先祖名義の不動産
5．所有不動産記録証明制度
6．令和９年４月１日施行の取引時本人確認方法の厳格化

講師：原田司法書士事務所　司法書士　原田 研次　氏

対 象 者　　代表者・従業者・一般参加者

主　　催　　（公社）静岡県宅地建物取引業協会　東部支部
（公社）全国宅地建物取引業保証協会　静岡本部

以上

お問い合わせ　　東部支部事務局　電話：（054）207−8025

【 申込方法 】

下記ＵＲＬよりお申し込みください。

※質問がある方は、お申し込みの際に備考欄へご入力ください。

宅建協会ＨＰ： https://www.shizuoka-takken.or.jp/（研修会ページ）